

本庄市国土強靱化地域計画（案）に対する意見と市の考え方

1. 意見等の募集期間： 令和3年1月8日（金）～ 令和3年2月8日（月）

2. 意見等の受付人数： 1人 3件 （提出方法の内訳：直接持参1人）

3. 提出された意見及び市の考え方

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
①	<p>P 7</p> <p>目標6 経済活動の機能維持 リスクシナリオ</p> <p>1. 農業・産業の生産力が大幅低下する事態との表現がありますが、農業は産業の一部ではありませんか。P 4の②産業等の中で工業、商業及び農業が明記されています。</p>	<p>農業は産業の一部ではありますが、国の国土強靱化基本計画及び県の国土強靱化地域計画におきまして、リスクシナリオとそれを回避するための必要な施策分野について、「農業」と「産業」を分けて設定しております。本市の計画におきましても、これら上位計画との整合を図るため、リスクシナリオ、施策の分野について「農業」と「産業」に分けて設定し、「農業・産業」という表現にしております。</p>
②	<p>計画全般について</p> <p>「努める」「検討を行う」「検討する」等の表現について行政の強い意志を押し出すべきで、「図る」等に変えるべきではないか。</p>	<p>本計画は、本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、各分野が策定する計画の指針となる基本的な計画です。このことから本計画では、現時点において行政のみで実施可能なものは、「図る」「実施する」「行う」等の文言の表記としています。また、皆さまのご協力が不可欠で、行政だけでは実現できない事項や皆さまのご意見をいただきながら今後策定する計画に係る事項につきましては、実情に則した「努める」「検討」等の表記としています。</p>
③	<p>P 2 6</p> <p>「地区計画を検討し、」の文言を②と同様の趣旨から「地区計画を施行（又は、実施）し、」に変えるべきではないか。</p>	<p>同様の考え方に基づき、②及び③でご指摘の箇所を含め、計画全体につきまして、再度見直しを行い、適切な表現に修正いたしました。</p>